

放射性物質処理汚染水の 海洋放出は止められる

国と東電は、処理汚染水の海洋放出を来年の春から始める準備を進めています。漁協関係者に対しては、風評被害対策として処理水対策基金を創設して懐柔を行っています。

私たちは、市民測定所として、汚染の拡散、健康被害の拡大は許されないとして、海洋放出に反対してきました。

なぜ、政府は海洋放出ありきなのか？今後も発生し続ける汚染水をどうしたらいいのか？今回、オンラインになります。原子力市民委員会の川井さんから廃炉計画の抜本的な見直しで、汚染水の発生は止められる。長期保管あるいはモルタル固化で海洋への放出も避けられるという市民の側の提言をお話ししていただきます。



講演(14時00分) (オンライン講演です) 汚染水の海洋放出は避けられる～その現実的な選択肢 川井康郎さん (原子力市民委員会原子力規制部会 ・プラント技術者の会)

6月12日(日) 13時30分～16時00分
西宮市勤労会館 第8会議室

会場とオンライン参加

参加費：無料

阪神西宮駅東へ10分・JR西宮駅南7分



プログラム

- 13時 開場
- 13時30分 測定所の紹介とあいさつ
- 14時 講演(オンライン)
川井康郎さん
- 講演後、質疑と休憩
- 15時30分 交流
避難移住者の方など
- 16時00分 終了

原子力市民委員会とは、(設立趣意書から抜粋)

福島原発事故によって日本と世界の人々は、チェルノブイリ事故のような過酷事故が、特殊な国の特殊な原子炉に限られたものではないことを学んだ。そして原発の過酷事故のもたらす巨大な損失を修復することは全く不可能であり、しかも過酷事故リスクは無視できないほど高いということも、身をもって学んだ。原子核エネルギーのコントロールの失敗という、決して起こしてはならない事態を発生させたのである。大きな犠牲によって得られた教訓を生かすためには、脱原発社会の建設という、もうひとつの道を歩む以外にない。

以上のような状況をふまえて、このたび、脱原発社会建設のための具体的道筋について、公共政策上の提案を行うための専門的組織として「原子力市民委員会」を設立することとした。1956年に設立された政府の「原子力委員会」をはじめ、原子力政策に関与する政府の諸組織(原子力規制委員会、経済産業省総合資源エネルギー調査会、復興庁など)に対抗する組織として、脱原発へ向けた原子力政策改革の具体的な方針を提案すること、およびそのために必要な調査研究を行い、その成果を公開することが目的である。

原子力市民委員会ホームページ URL <http://www.ccne.japan.com/>

阪神・市民放射能測定所 (〒662-0916 西宮市戸田町5-21 つむぎの家内)

TEL 050-5317-4016 FAX: 0798-34-2315 mail: shs.hanshin@gmail.com ブログ: <http://hanshinshs.blog.fc2.com>

*オンライン参加希望の方は、上記メールアドレスに参加希望の旨メールください。前日までにZOOMURLをお送りします。